

下記のとおり出張調査しましたので、報告いたします。

[illegible]

自民政進会 視察報告書

令和6年7月26日(金)

自民政進会 福井章司

永渕史孝、堤正之、

嘉村弘和、諸富八千代

期日 令和6年7月10日(水)～7月12日(金)

視察地 静岡県 浜松市 大阪府 四條畷市

調査事項

下水道事業への運営委託方式導入について(浜松市)

新・問い合わせサービスについて(四條畷市)

浜松市：下水道事業への運営委託方式導入について

静岡県浜松市は、人口786,280人、面積は1,558.06 km²の日本のほぼ中央、東京と大阪の間に位置する自治体です。今回は、自民政進会にて浜松市を訪問し、下水道事業への運営委託方式導入についての視察を行いました。浜松市では、浜松市公共下水道西遠処理区の主要施設である西遠浄化センター、浜名中継ポンプ場、阿蔵中継ポンプ場において、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)に基づく、公共施設等運営事業(コンセッション事業)を導入しています。視察を通して、民間委託のメリットとデメリットの双方があることが理解できました。今回の研修で得た学びを、当市でも展開できるのか今後も調査研究を続けていきたいと思います。以下、会派議員それぞれより視察報告させていただきます。(永渕)

四條畷市：新・問い合わせサービスについて

大阪府四條畷市は、人口53,987人、面積18.74 km²の大阪府の東北部、奈良県との県境に位置する自治体です。今回は、自民政進会にて四條畷市を訪問し、新・問い合わせサービスについての視察を行いました。四條畷市は、市民の皆さんからのさまざまな問い合わせに、より早く、よりニーズに合ったサポートを提供するしくみを整えていくため、令和5年度から、今回視察をした新・問い合わせサービスをスタートしています。市民が最初に問い合わせをする市役所代表番号を音声自動応答にすることで混乱などはなかったのか？など市民の反応はどうだったのかという部分を今回の視察を通して詳しく聞くことができました。以下、会派議員それぞれより視察報告させていただきます。(永渕)

視察所感 福井章司 議員

■ 静岡県浜松市「浜松市における下水道事業への運営委託方式導入について」

浜松市の西遠浄化センターは、2005年7月の市町村合併を経て、2016年4月に浜松市に移管され、2018年4月1日から浜松ウォーターシンフォニー(株)会社がコンセッション方式によって20年間、施設の運営を行っている。代表企業はヴェオリア・ジャパン(株)で、構成員はヴェオリア・ジェネッツ(株)、月島JFEアクアソリューション(株)、オリックス(株)、須山建設(株)、東急建設(株)となっている。この方式により、市職員の増員数が抑制され、市直営のコスト削減が可能となった。なお、料金の改定は5年に一回とされ、直近では令和6年1月1日から利用料金設定割合が23.8%から27.6%に改定された。事業費に関しては、浜松市直営(600.5億円)と比較して、14.4%減の513.9億円の縮減効果を生み出している。本事業導入のメリットは行政のスリム化や運営権対価の獲得など11項目があげられているがデメリットでは一部事業事務の業務拡大や市職員のモニタリング技術力の確保や継承があげられている。佐賀市としても、本事業導入に関し、入念な調査、準備が必要という実感を持った。

■ 大阪府四条畷市 「新問い合わせサービスについて」

四条畷市では令和6年1月4日から、市民の問い合わせに対して、2つのサービスを展開している。①は持続可能なFAQデータ生成・充実による職員の働き方改革を実現②広報情報(市政要望)に基づく新規施策の企画・立案を推進したことである。スタートは新市長が誕生し、新しい市民対応の形として本事業がスタートしたとみることができる。FAQとは市民からよくある問い合わせという意味だが、このことに情報整理の技術を導入して、一定の効果を上げているのが、本事業だ。中身はかなり、微に入り細に入り、きめ細かく実施検討されているが、端的に言えば、市民からの問い合わせや相談事を受け身でとらえることなく、積極的に新規施策に反映しようという積極的な取り組みを実施されている。本事業によってデータ利用や業務効率化に一定の効果は上がっている。課題は、庁内外から通話内容の確認を求めることが多く、利用外のニーズの対応に苦慮していることなどがあげられる。本市の事業展開は、佐賀市の場合も一定の研究の余地があると思われる。

自民政進会視察報告書

嘉村弘和

7月11日

静岡県浜松市

調査項目

「浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理場）運営事業コンセッション方式について」

所感

浜松市（市長方針）では、「民間でできることは民間で」を基本！に、公共施設の整備や維持管理への民間活力の導入が進められており、今回、視察した浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理区）は、国内で初めての取り組みとして、運営権を民間事業者への売却であるコンセッション方式（施設の所有権を市に残したまま、一定期間、施設整備や公共サービスなど事業運営権を民間企業に売却）を導入されていた。

コンセッション方式で選定された事業者が運営することで、運営権の対価として25億円が市に入り、委託期間の20年間に約86億円のコスト削減効果が見込まれていることは驚きであった。

コンセッション方式に基づいた民間事業者と契約を結ぶ際は、①運営効率向上、②サービス・品質の維持向上、③民間事業者を評価する指標（運営効率・顧客満足度・環境影響・報酬体系の導入）、④民間事業者と市のリスク分担、⑤透明性・監査・モニタリング調査、⑥環境保護の観点での条件（排水処理効率化ほか）、⑦契約期間と更新条件などの規定留意する重要なポイントが挙げられる。

今回の視察で、コンセッション方式が運営の効率向上とコスト削減に大きく寄与していること、なお重要な点は、契約内容の透明性や民間企業との協力体制の強化であることが理解できた。

本市の下水道処理施設も、今後さらに設備の老朽化により更新費が膨らみ、一方で人口減少による利用料金収入の減少が見込まれることから運営が苦しくなることが予想される。本市の下水道事業のコンセッション方式の導入は間違いない判断であると確信するものである。さらに今後は上水道事業についてもコンセッションの検討が必要であろう。

以上

7月12日

大阪府四条畷市

調査項目

「新・問い合わせサービスについて」

所感

市民からの電話による問い合わせは電話交換で、各部署に電話を取り次ぎしていたものを、簡易な問い合わせについてコンタクトセンター（民間委託）で対応し、職員対応が必要な事柄については担当課へつないでいる。このことにより取次時間の短縮化ができ職員の負担軽減を図っていた。また問い合わせ情報を録音した蓄積したデータを活用し、市民サービスの改善、政策に繋げているなど、新・問い合わせサービスの取り組みが市民サービスの効率化と質の向上を図っていた。

佐賀市でも四条畷市の取り組みを参考に、費用対効果を検証した上で、同様の市民からの問い合わせサービスの導入も検討する価値があると考ええる。AI 技術の活用による効率化は期待できるものである。

以上

自民政進会 会派視察報告

堤 正 之

日 程 令和 6 年 7 月 11 日
視 察 先 浜松市
調査項目 ウォーターPPP について

国の方では、行政サービスの官民連携を推進しているが、現状としてなかなか進展していない実態がある。

このような中、新たな官民連携方式として水道、工業用水、下水道事業などでの官民連携の取り組みを推進するような新たな指導が進んでおり、将来的には、補助金の支出要件にも組み入れる方向性が示されている。

佐賀市も、これまで上下水道事業は、市独自で取り組んできており、体験のない取り組みとなるため危機感をもってこの問題に取り組んでいく必要があるようだ。

所謂、新たなウォーターPPP/PFI 方式については、完全民営化ということではなく、運営委託(コンセッション)方式が推奨されており、その類似規模市の浜松市を視察した。

浜松市も、市の下水事業の全てを民営化しているわけではなく、平成17年に12市町の7処理区が合併により、すべてが浜松市の施設となったが、西遠浄化センターが県から市に移管されるに伴い、人員が引き上げられ、新たな体制づくりの必要性に迫られたことを機会として、この西遠浄化センターと阿蔵中継ポンプ場、浜名中継ポンプ場だけを、PPP 方式で運営することとしたとのこと。

市としては行政改革の一環としての組織のスリム化の実現、コスト縮減を期待しての取り組みであり、一定の効果は出ているとのことであった。

利用料金のうち27.6%を運営会社が受け取り、残りを使用料として市が取るとのこと。

運営権者は、対象施設の経営、維持管理、改築費の1/10を分担し、独立採算しているとのこと。

運営会社は、浜松ウォーターシンフォニー(株)という新会社が設立され、メンバーは代表企業として、ヴェオリア・ジャパン、構成員は、ヴェオリア・ジェネッツ(フランス水メジャー)、月島 JFE アクアソリューション、オリックス、須山建設、東急建設とのこと。

所感としては、やはりプロポーザル方式での入札では、海外の水メジャーやコンサル、大手ゼネコンなどが入らないとまともな企画提案は出来ないというのが、まだ日本の実情のようである。

残った市の直営浄化センターも将来運営の民営化をするのかと聞いたところ、現

在はその予定はないとのこと。

当面、人材の確保が困難であった西遠地区のみだとのことであった。

国の流れとしては、運営の民営化は、避けて通れない課題のようであるので、今後精力的に情報収集をしていく必要があると考える。

自民政進会 会派視察報告

堤 正 之

日 程 令和6年7月12日
視 察 先 大阪府四条畷市
調査項目 新問い合わせサービス コンタクトセンター事業について

四条畷市は大阪府の北河内地域に位置し、大阪府のベッドタウンとして自然豊かな環境の人口54000人規模の市である。

市民からの様々な問い合わせにより早くよりニーズに合ったサポートを提供するための仕組みを整えることを目的として本年1月から外部コンタクトセンターを設置しての問い合わせサービスを開始。

説明によると、市民からの電話等の問い合わせの中に市民のニーズや意見が集約されており、これらを整理、集約することで、市の課題や問題点をリアルタイムで顕在化させることが可能になり、このデータを活用して市政の改善と市民への情報提供の強化を図りたいとのこと。

いわゆる問い合わせの見えるかを図ることにより、業務改善に繋げようということのようである。

コンタクトセンターの設置については、賛同できることが多い。佐賀市においても、市民に対してのいろいろな補助制度や施策の制定のたびに個別にコールセンターを設置し、市民の問い合わせに対応しているが、その都度開設しており、それが各課バラバラに稼働している。事業の予算の構成をみると決して小さい額ではなく、このコールセンター機能自体を一つの組織として持つことはできないものかと考えてしまう。

もちろん事業予算の中にコールセンターが組み込まれていることは承知しているが、業務の効率改善のテーマとしては当然検討する価値があると思う。

また、多くの市民から同様の質問、問い合わせがあることも多々あると思う。これらの質問にいかにかスピーディに分かり易く回答していくかということは、仕事の効率化の面でも重要であると思う。

また、AI チャットボットを活用しての、メールでの棟合わせ対応もこれからの業務改善には大変有効であると思う。

市役所の各所でそれぞれに対応している業務の可視化は重要であると思うので、四条畷市が導入している稼働状況データの可視化は、取り組んでみる価値があるのではないかと考える。

自民政進会 会派視察 報告書

日時：令和6年7月11日（木）10:00~11:30

場所：浜松市役所

参加者：福井会派長、永淵副会派長、嘉村議員、堤議員、諸富議員

（浜松市）鈴木課長、北井課長補佐、

視察項目：ウォーターPPP

1. 運営委託コンセッション方式導入について
2. 運営委託コンセッション方式における組織体制について
3. 運営委託コンセッション方式導入の効果
4. モニタリングについて
5. 導入のメリットデメリットについて

浜松市は人口80万人の政令指定都市であり、面積は1558平方キロメートルになる。

まず鈴木課長より浜松市の下水道事業の6割を受け持つ西遠（さいえん）浄化センターの運営委託方式についての説明を受けた。

経緯としては、2016年（H28年）静岡県から流域下水道事業移管することになり、県は直営運営で20名の職員がいたが、市は行財政改革の一環として組織のスリム化に取り組み中であり、市長の「民間でできることは民間で」という方針もあり、委託調査の結果、移管前と比較した市の必要な職員数を包括委託方式だと7名、コンセッション方式だと3名と算定。コスト削減経過も市直営の場合と比較して7.6%のコスト削減効果があると想定。コンセッション方式を導入することとなった。

運営権者は浜松ウォーターシンフォニー株式会社、代表企業はヴェオリア、ジャパン（親会社がフランス）。構成員はヴェオリア・ネッツ、月島JFEアクアソリューション、オリックス、地元企業の須山建設、東急建設。

20年間の事業期間で効率的な維持管理や改築で86.6億円削減、コスト削減14.4%（優先交渉権者提案時）、運営権対価25億円である。

市民にとって一番関心があるであろう水道料金については、総額（使用量等）は条例に基づき汚水排出量に従い算出しており市内同一料金を設定、使用者＝市民は従来通りに市に使用量を支払うが、市は運営権者に利用料金を切り分け、総額に対して利用料金設定割合を乗じて算出する。運営権者は使用量の料金決定権限を持たず、事業環境に著しい変化が発生した場合利用料金設定割合の改定協議を行う。また利用料金の自主性と収益の安定性のある程度確保するため、5年に1回料金の改定（使用料等及び利用料金設定割合）に関する提案権限を与えた。これにより、近年の物価上昇の影響を受け、令和6年1月1日から利用料金設定割合が23.6%から27.6%に改定になった。市民が支払う水道料金としては変更はなく、市が物価高騰分を引き受けて、運営権者の割合を高くする形である。

事業費削減効果は市の想定よりも事業者の提案の削減効果が高く、14.4%の86.6億円まで拡大し、使用者負担のみならず国費も縮減できている。

心配される安全性については、モニタリングの体制を運営権者、市、第3者で行っている。運営権者によるセルフモニタリングは、セルフモニタリング実施計画書に従い実施、市モニタリングは、対象業務ごとに専門性を活かして各担当課が行う。第3者モニタリングは日本下水道事業団が市とのダブルチェックで行う。他にも紛争の調整のための西園協議会を設置。メンバーは学識経験者3名、市の代表者1名、運営権者の代表者1名で構成される。

導入のメリットとしては①行政のスリム化を達成、②運営権大家（25億円）の獲得、③呼び品の拡充、修繕内製化による予防保全の推進により、緊急時早期復旧が可能、中重呼称の減少、修繕費の削減が実現、④長期契約のため自主改善や創意工夫を発揮、Webカメラの導入や中央監視システムの集約化を行った、⑤改築費の削減、⑥運転の工夫などによる徹底的なユーティリティ費の削減、⑦維持管理費と改築の一体管理による処理プラントの省エネ化、メンテ効率化、⑧ISO45001に基づく労働安全衛生管理の徹底、⑨地域貢献事業の

実施、維持管理技術講習会は市職員や他の維持管理業者も参加、⑩国からの長期借入金（起債未償還金）を繰り上げ償還、⑪運営委託事業のモニタリング手法を他の包括委託モニタリングに横転換、など多岐にわたる。

デメリットは①事業導入時及び終了時の契約事務、5000点以上の機器の施設機能確認（健全度）の業務負担が大きい、②長期事業のため、異動が多い市職員のモニタリング技術力の確保や継承が必要、ジョブローテーションを工夫するなどしているとのことであった。

佐賀市も令和9年度以降に污水管改築の交付金を受けるには、ウォーターPPP導入を決定しておく必要があり、今年度行う事業検討の妥当性を検討するにあたり、非常に参考になった。内閣府の推進アクションプランでは10年のターゲット設定とされているが、浜松市は20年間という長期だからこそさらに大きな効果を生んでいるのではないかと思った。

県から委譲されるという避けようのない事態から最大限の効果を生んでいる。佐賀市も今年度中にウォーターPPPの導入可能性の可否を判断せねばならず、大いに参考にすべき先進事例であり、大変勉強になる視察となった。

(諸君)

日時：令和6年7月12日（金）10:00~11:30

場所：大阪府四条畷市役所

視察項目：新・問い合わせサービスについて

新問い合わせサービス（コンタクトセンター事業）について事業説明を受けた。まず概要については、外部のコンタクトセンターと市役所をクラウドのハイブリッド型P B Xで内線化し、併せて音声情報の言語化基盤を構築することにより以下2点の実現を目指すもの。①持続可能なF A Qデータ生成・充実による職員の働き方改革を実現、②広報情報（市政要望）に基づく新規施策の企画・立案を推進。

具体的な流れとしては、市民や事業者から市に電話があった際、自動音声ガイダンスで市民、事業者、観光庁関係者と分岐させ、簡易な問い合わせはコンタクトセンターで一次対応を行うようにする。その際、録音をしてF A Qを作成、ホームページの「よくある質問」に蓄積していき、チャットボットと合わせて一次回答率をあげることで、職員の電話対応の時間を削減し働き方改革を実現するとのことであった。

課題としては、庁内外から通話内容の確認を目的とした情報提供を求められることが多く、本来の目的外のニーズへの対応に苦慮している。改善策としては、要綱を定め利用目的を明確化、市民への情報提供は情報公開請求で対応、職員への情報提供は個人情報保護に樹γん時手対応。他にもF A Qデータ登録件数の伸び悩みがあり、データ登録の優先順位や意識に課題があると考えている。改善策としては、F A Q登録が業務効率化アップにつながるという意識改革を促すこと、データベースなどの一元管理ツールの導入を検討し作業負担の軽減を図るとしている。

今後の見通しとしては、F A Qデータの蓄積により、H Pのよくある質問の充実、A Iチャットボットの制度向上などでそもそも電話問い合わせが不要となる環境の整備を進めたいとのことであった。

事業費は令和5年度イニシャルコスト+ランニングコスト9651万円（国1/2、府チャットボット事業に150万円）、令和6年度はコンタクトセンターのランニングコストが262万円とのことだった。

佐賀市も窓口改革で書かない、待たない、行かない窓口を目指しており、様々な角度から窓口改革を進めていく必要がある。四条畷市のような電話対応のコンタクトセンターで問合せが完結できれば、行かない窓口の実現ができる。佐賀市でも新事業として検討の余地がある事業だと感じた。

（ 言 明 ）

出 張 調 査 報 告 書

会派名 自民政進会

代表者名 福井 章司 様

下記のとおり出張調査しましたので、報告いたします。

令和6年11月27日

[illegible]

自民政進会 視察報告書

令和6年11月27日(水)

自民政進会

永渕史孝、堤正之、
嘉村弘和、諸富八千代

期日 令和6年11月13日(水)～11月15日(金)

視察地 茨城県 笠間市 小美玉市

調査事項 動く市役所サービスについて(笠間市)

空のえき そ・ら・らについて(小美玉市)

笠間市：動く市役所サービスについて

茨城県笠間市は、人口71,161人、面積240.40平方キロメートルの茨城県のほぼ中央に位置する自治体です。今回は、自民政進会にて笠間市を訪問し、動く市役所サービスについての視察を行いました。笠間市では、オンラインでの申請や相談に対応する「汎用デジタル窓口サービス」を搭載した車両を用いて、市内の地域交流センターや公民館等に出向き、市役所職員との双方向による相談や申請支援等を実施し、市民の移動負担の軽減と行政サービスの向上を図っています。視察を通して、動く市役所サービスがデジタルを活用した持続可能なまちづくりの実現を目指す先進的な取り組みであり、これからの時代に当市でも必要とされる取り組みであることを学ぶことができました。特に、今後の人口減の社会機能の中で、支所のあり方を考える際に、出向いて市民の期待に応えるサービスが求められていくと感じています。以下、会派議員それぞれより視察報告させていただきます。(永渕)

小美玉市：空のえき そ・ら・らについて

茨城県小美玉市は、人口48,547人、面積144.74km²の茨城県のほぼ中央に位置する自治体です。今回は、自民政進会にて小美玉市を訪問し、地域再生拠点施設の「空のえき そ・ら・ら」の視察を行いました。小美玉市の「空のえき そ・ら・ら」は、豊富な「農」と「食」にこだわり、市内外から訪れる方々に地域ならではの「おもてなし」を行うことで、交流人口拡大(誘客)に繋げることで、地域再生に取り組んでいます。視察を通して、維持管理及び運営等に係る事業経費に、防衛省からの交付金を活用していることなどが分かりました。これは、今後佐賀駐屯地が開設される当市においても防衛省に支援や補助の要請をする上で、大変参考になる視察研修の内容となりました。

以下、会派議員それぞれより視察報告させていただきます。(永渕)

自民政進会会派視察報告書

嘉村弘和

令和6年11月13日

▶茨城県笠間市「動く市役所サービス」について

所感

市は従来のサービスを提供する側から市民と共にまちづくりを進めるパートナーへと役割を変えている。市民の主体的な参加を促す仕組みを重視していることが見て取れた。

申請業務のオンライン化やペーパーレス化の導入は、職員の業務負担軽減と市民の利便性にもつながることから、佐賀市においても積極的に進めていく必要がある。

このように業務改善だけでなく、市民と共にまちづくりを進めるための仕組みは参考になった。これから市民参加型の行政運営や働き方改革を推進することがもとめられると考える。

令和6年11月14日

▶茨城県小美玉市地域再生拠点施設「空のえき/そ・ら・ら」について

所感

空港と地域をつなぐ施設として、地元の農産物、地元食材を使った産品開発・ブランド化、観光客と地域住民の交流拠点として成功している施設である。

特に特産品のブランド化と販売戦略、家族連れの観光客向けのコンテンツの充実は、佐賀空港地域での振興の可能性を広げることが出来ると考えられる。

空港利用者の立ち入り拠点として期待されているが、実際にはそれほど多くないと言うことであった。その理由は、発着便が少ない、空港自体の乗降客が少ない、施設が空港から500メートルと離れていることのようなのだ。

公共施設の管理運営は市でおこない、収益施設については民間に委託し使用料を徴収されていた、今後は指定管理者へ移行することであった。

施設の運営の在り方については、指定管理者、PPP（官民連携）による新規事業・施設のリニューアル、企業スポンサーによるイベント・施設活性化が必要と感じた。

今回の視察を通して得た知見を、地域振興に生かしていきたい。

自民政進会視察報告

堤 正之

時期	令和 6 年 11 月 14 日
ところ	茨城県笠間市
目的	笠間市創世の取り組み「動く市役所」について

笠間市は、東京から100キロの距離にあり、6つの鉄道駅、4つのインターチェンジが備わった茨城県の中心に位置している。県有数の観光地や祭りなどがあり、観光と芸術、文化の薫り高い市となっている。

反面、人口減所、少子高齢化が顕著であり、住民の意識と生活スタイルの変化も目覚ましく、行政の在り方も変わっていかねばとの発想から今回のテーマである動く市役所の取り組みとなっている。

具体的には、笠間版デジタル田園都市モデル事業を平成4年から開始し、「動く市役所」の取り組みが行われている。

具体的には、公民連携として日立製作所の子会社 MONET Technologies(株)の実証実験として、ハイエースバンサイズの車両に、汎用デジタル窓口の機器を搭載し、行政の窓口としてマルチタスクの各種手続きが出前の機器搭載車両の中で出来るというもの。

特徴的なのは、機器の前に座って、市民が市役所の窓口と同様にインターフェースで手続きができ、対応手続きは、高齢者商品購入券申請、生徒通学支援申請、特定保健指導、農業価格高騰支援申請、介護関係申請、マイナンバー申請などが可能ということである。

即ち、本人確認を含め対面でないとできない申請が、出前車両の中で出来るというもの。

所感としては、全国的にマイナンバーカードの申請では障害者や高齢者など役所に出向いての登録ができないマイノリティの市民の皆さんが、この車両で出向くことにより、申請が促進されることが期待され、手間はかかるが、それでもこのようなサービスは必要であると感じた。

今回の事業はまだ実証実験の規模のようだが、佐賀市も機会があれば、このような取り組みに参加することは意義があると感じた。

これから交通弱者の市民の増加は顕著になっていき、DXの推進は行政サービスの一環として最重要となる、その進化型として、是非佐賀市でも取り組んでみてはと考える。

自民政進会視察報告

堤 正之

時期 令和 6 年 11 月 15 日
ところ 茨城県小美玉市 空の駅 そ・ら・ら

茨城空港の場所はもともと自衛隊百里基地があった場所に併設して県営空港として開設され、主に LCC 便を主体とした県営のローカル空港です。

開港当初にも茨木空港を視察したことがあるが、当時は森と畑ばかりの酪農地域であったが、その頃から比べ周辺は大きく変貌を遂げていた。

茨城空港のある小美玉市は人口49000人で、農村地域と関東圏で働く人々のベッドタウンとして発展し、空港を地域再生の核と位置づけで空港道路横に「空の駅そ・ら・ら」を開設されている。

そ・ら・らは、市の直営で運営し、単にモノを売るだけでなく、年間を通じて、週末の金土日には多彩なイベントを開催するなど、地域活性化の拠点となっている。

空の駅という呼称は、成田空港などにもあるが、道の駅とは違い、自由に使えるとのこと。

建設にあたっては、まちづくり交付金、合併特例債、農山漁村活性化プロジェクト支援金などを活用し、現在は特定防衛施設調整交付金の一部を基金として積み立てているとのこと。

具体的には、サイクルステーション、バーベキュー広場、レストラン、ウェルカムセンター、イベントホールと野外広場、チャレンジショップ、物産館、農産直売所、ふれあい牧場、地場特産酪農製品工場など、決して大きな施設ではないが、地元住民はもとより、観光客も楽しめる施設となっている。

来場者も、平均して1日1300人が来場しており、開設して 10年目ということで、現在拡張計画を進めているとのこと。

また、茨城空港の特徴は、空港ターミナルに滑走路が一望に見られる観覧スペースが設けられており、民間空港機を目前にしながら、滑走路ではジェット戦闘機など自衛隊の飛行機の離発着が見ることができ、ファンの皆さんが詰めかけていることも特筆できる。

現在、佐賀市は、南部地区振興策として物流拠点施設構想を策定しているが、進捗状況を見れば、まだまだ検討の緒に就いたばかりであり、実現までには相当な年月を要すると推察される。

一方、南部地域には、来年には自衛隊の駐屯地が開設され、隊員も最終的には800名が駐屯し、その家族も含むと1000名以上の人口増が見込まれ、隊員の宿舎などの計画も進んでいる。

更に、有明海沿岸道路の工事も順調に進んでおり、福岡県南部との人的交流も拍車がかかる展望があり、この数年のうちにこの地域の環境は大きく変貌する。

南部地区の環境は、この数年で急激に変化することとなるので、手をこまねるのではなく、短期的な計画にもスピード感を持って取組む必要性を感じる。

特に、自衛隊の基地交付金や特別交付金だけにこだわるのではなく、まずは茨城空港に隣接する「そ・ら・ら」のような地元の人と観光客が立ち寄れるような地域活性化施設を地域再生のシンボルとして建設すべきではないかと考える。

特に、最近活況を呈しているドックランとオートキャンプ場を追加整備すれば、県外からの観光客の拠点になるのではないだろうか。

自民政進会視察報告書 (諸君)

期日 : 令和6年11月14日 (木)
視察地 : 茨城県笠間市
視察項目 : 「動く市役所サービス」

概要)

茨城県笠間市は、人口減少や高齢化に伴う課題解決のため、「動く市役所サービス」の運用を開始。日立製作所の「汎用デジタル窓口サービス」とMONET Technologies株式会社の「マルチタスク車両」を組み合わせ、笠間市と日立製作所、日立システムズが締結した官民連携事業。運用開始は2023年10月から。

オンラインで市役所職員とビデオ通話しながら、各種申請手続きや相談が可能に。実際の書類を見ながら話せるのは、電話だけよりも分かりやすいというメリットがあり市民に好評。車両が市内の地域交流センターや公民館等に出向いている。毎週1回、不定期で実施。

今後、移動販売など民間と連携した利用などサービスの拡大を検討

今後の展開)

保健医療サービスへの活用、民間サービスとの連携によるサービス提供範囲の拡大、市民の利便性向上と地域経済の維持・向上に向けた活用方法の検討など

所感)

「動く市役所」サービスは、市役所窓口への来訪が難しい高齢者や子育て世代など、様々な市民の利便性向上を図るとともに、オンラインのみでは不安を感じる申請や相談に対して、対面の再現による安心感を提供することを目指している

次の10年で、人口減少により職員減、支所がなくなる可能性が出てくる。その時に証明書発行はコンビニ交付が浸透してきているが、相談業務をどう担うか、そこに対するアプローチがこの「動く市役所サービス」である。

佐賀市でもデジタルデバインド対策を講じているが、高齢者を前提にしているところがある。顔を見て間違いないことを確認しながら手続きしたいというニーズは若い世代も持っており、今後窓口対応の縮小に迫られることが起きたときに市役所に行けない人たちに、待ちの姿勢ではなく市役所側が出向くのは、市民サービスの維持、向上の面では十分検討しうる事業だと考える。

事業費としては車両費1300万円、汎用窓口システム250万円、ランニングコスト400万円、運転手人件費500万円。運行コストを下げるために民間運行を模索しているとのこと。

佐賀市が導入すると仮定すると、技術提供をしてくれる民間企業との連携協定や、予算の捻出など、クリアすべき課題が多々あるが、人口減少に伴う職員減と支所減の可能性の中で行政サービスをどう維持していくかという問題は、笠間市と同じように抱えており、解決するための選択肢の一つとして検討する余地はあると考える。

自民政進会視察報告書（諸君）

期日 : 令和6年11月15日（金）
視察地 : 茨城県小美玉市
視察項目 : 「空のえき そ・ら・ら」

概要）

小美玉市の「空のえき そ・ら・ら」は、平成26年に誕生した、茨城空港と共用の百里基地近くの特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して運営されている施設。小美玉市の豊富な「農」と「食」を活かし、地域再生を目指した市直営で運営している。

特徴としては、レストランや直売所などが設置されており、地域の魅力を発信する場となっている。単なる観光施設ではなく、地域再生、地域文化の創造を目指している。イベントは年間140くらい。雇用創出としては、併設のヨーグルト工場に20~30人、ヨーグルトハウスに2~3人、チャレンジショップ1~2名、おみやげ処2名、JA直売所5~6名、清掃2名、市職員は4名体制となっている。

今後の展開）

開設から現在までは市の直営であるが、将来的には第三セクター方式など指定管理者への移行を目指す。課題としては、リピート客の確保、観光客の来場は、茨城空港から約500メートルほどの距離があり永遠の課題となっている。イベント時の駐車場が足りないという課題については拡張計画中である。

所感）

防衛省の交付金は、営利事業に使用できない制約があり、一旦市の基金に入れて、市全体の予算の中で活用している、とのこと。総事業費は約19億円、補助金などを活用し財源内訳は「まちづくり交付金」約3.7億円、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」約2.3億円、「合併特例債」約12億円、新市町村づくり支援事業0.6億円、他一般財源でまかなっている。

地域との連絡協議会や、イベント時は実行委員が立ち上がっており、市民協働で地域振興に成功しているように感じた。

茨城空港の2階レストランも価格帯も良心的で座席数が多く、視察時はあいにくの雨模様であったが市民とおぼしき来客も数人おり、市民の憩いの場として親しまれているように感じた。佐賀市も今後防衛省の交付金をどう活用するか考えていかなければいけない。まずは、交付金を活用して何がしたいか、地元としっかりアイデアを出す必要がある。その中で、選択肢の一つとして、大いに参考になる、地域振興の好例といえると思った。

出張調査報告書

会派名 自民政進会

代表者名 福井 章司 様

下記のとおり出張調査しましたので、報告いたします。

令和7年1月28日

[illegible]

自民政進会 視察報告書

令和7年1月20日(月)

自民政進会

福井章司、堤正之

永渕史孝、諸富八千代

期日:令和7年1月14日(火)

視察地:宮崎県宮崎市

内容:第19回九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会総会、
防衛講話、新田原基地視察、交流会

防衛講話)

講師、防衛省顧問山崎幸二氏より、我が国の平和と安全を守るための防衛力抜本的強化について講義があった。内容は以下の通り

1. 現状認識

- ・安全保障環境の厳しさ 日本は、戦後最も厳しい安全保障環境に直面。周辺国(中国、北朝鮮、ロシア)の軍事活動が活発化し、国際秩序への挑戦が顕著。
- ・中国の動向 尖閣諸島や南シナ海での現状変更の試み、台湾周辺での弾道ミサイル発射などが問題視される。
- ・北朝鮮の脅威 核兵器・弾道ミサイル開発が一層深刻化。
- ・ロシアの行動 領空侵犯やウクライナ侵略による影響。

2. 世論調査結果

- ・自衛隊への関心と支持
 - 自衛隊に関心がある: 78%
 - 良い印象を持つ: 91%
 - 自衛隊規模の増強支持: 42%
- ・期待される役割
 - 国土防衛(海空域の安全確保、島嶼防衛)
 - 災害派遣(救援活動、緊急輸送)
- ・教育と防衛意識
 - 国防教育の必要性: 89%
 - 日米安保体制支持: 90%

3. ロシア侵略から得た教訓

- 抑止力と対処力を備えた防衛力構築が必要。
- 「自国は自分で守る」という国民意識と同盟国との連携が重要。

4. 今後の対応方針

- 科学技術の防衛活用(支持率84%)。
- 国際社会との協力を強化しつつ、防衛力を抜本的に強化する必要性。

新田原基地視察)

デモスクランブル見学

・解説 年間700回のスクランブル出動あり、出動時にはどこの国が相手か分からず、戦闘になる可能性も想定して出動する。待機の隊員は即対応するように、トイレや食事、休憩の時も専用のスーツを着て過ごす。1分1秒でも早く出動するための訓練を日々欠かさない。

交流会)

2025年度は佐賀で総会が開催されることが確認された。

佐賀市議会議長 山口弘展様

令和7年1月28日

自民政進会 福井章司

視 察 報 告

1 日程

- ・令和7年1月14日（火）

2 会場

- ・宮崎観光ホテル3階 光耀の間

3 内容

- ・九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会
- ・12:45～九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会役員会
- ・13:00～13:55九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会総会

・防衛講話

「我が国の平和と安全を守る

～防衛力の抜本的強化について～

講師 防衛省顧問（前統合幕僚長） 山崎幸二氏

（要約）

前日に南海トラフ地震を予感させる地震があったので、我々が備えるべき心構えについて、指摘があった。

これまでの、国民意識調査において、対自衛隊という部分では、かなり意識が好転してきた。以下にその数字を示す。

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ① 自衛隊にいい印象を持つ | 91%（令和6年） |
| ② 自衛隊は増強した方がいい | 8%（平成3年） |
| | 42%（令和6年） |
| ③ 自衛隊は縮小した方がいい | 20%（平成3年） |
| | 4%（令和6年） |
| ④ 外国から侵略されたら・（自衛隊に志願する） | 8%（昭和44年） |
| ・（ほかの方法考える） | 5%（令和6年） |

⑤ 日米安保体制が日本の平和と安全に効果がある 66% (昭和53年)

..... 90% (令和6年)

このほか、大学や民間での科学技術を防衛周辺に活用することに対しては、賛成が84%に上るなど、防衛関係について、国民の意識が好転してきていることが分かってきた。昨今、ウクライナと内戦状況にあるロシア、会い変わらずミサイル発射に余念のない北朝鮮、世界戦略を企図する中国といった国に隣接する東南北300キロの我が国領土を守るためにも、防衛予算の確保と装備の近代化、充実は喫緊の課題であるとの講話があった。

・ 15:00～18:00

訓練視察 「航空自衛隊新田原基地」

同基地では、緊急時に備える、F15戦闘機の準備状況の説明と実際のスクランブル発進を見学することができた。

・ 18:00～19:30

交流会

九州、沖縄地域の防衛議員連盟加入の500名の会員の交流が行われた。次回開催は佐賀県となっているが、日程では今年の10月20日か21日となっていることが公表された。

(所感)

去年は福岡で開催され、交通の便もよく、負担感は少なかったが、さすがに宮崎は大変だったというのが、実感であった。前・統合幕僚長の山崎顧問の話は映像付きで、もう少し聞きたいところだったが、時間切れで質問無しだった。佐賀県配備のオスプレイにも問題がないわけではなく、課題が多いのが防衛関連事業である。さまざまな機会を通して、研鑽を深めたい。

第19回九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会総会 視察報告

自民政進会 堤正之

期日:令和7年1月14日

会場:宮崎観光ホテル

内容

- 協議会予算決算審議
- 防衛講話
- 新田原基地訓練視察
- 交流会

防衛講話

講師は防衛省顧問の山崎幸二氏。

講話では、最近の世論調査において、自衛隊に関心がある人が78%、自衛隊に良い印象を持っている人が91%という結果が示された。また、自衛隊を増強した方が良いと考える人が42%、縮小した方が良いと考える人が4%という統計も紹介された。自衛隊に期待される役割としては、国の防衛が78%、災害派遣が88%という結果が示された。

このように、自衛隊に対する国民の信任率は非常に高いことがわかる。

さらに、日本を取り巻く国際情勢や近隣諸国の軍備増強の実態にも触れ、特に中国の軍備拡張、海洋進出の激化などに注視している旨の報告があり、日本としても島嶼防衛の強化を図るとともに、防衛力の効率的強化を図るために、陸海空の統合幕僚監部がいよいよ運営される趣旨が説明された。

また、防衛に対する国民の意識涵養の重要性も強調された。

所感

当日は、500名あまりの九州各県の議員が集まり、意義深い会議となった。

また、来年は佐賀県が開催担当ということであることが報告された。

佐賀市には、目達原駐屯地から、ヘリコプター隊が有明国際空港横に移転することで急ピッチで建設が進められており、佐賀市としてもこの受け入れ態勢、周辺のインフラの充実はもとより、近隣住民の理解、市民の自衛隊に対する理解を高めていく必要があり、佐賀市防衛協会の活動再開や広報活動に議員としても貢献していく必要があると感じる。

自民政進会 視察報告書

令和7年1月20日(月)

自民政進会 永渕史孝

期日 令和7年1月14日(火)
視察地 宮崎県 宮崎市
内容 防衛講話「我が国の平和と安全を守る」 訓練視察

ロシアによるウクライナ侵攻が世界にもたらした影響など詳しく講話をいただきました。自国を守る意思を国民自らが抱かなければ未来を構築していくことはできない。統合幕僚長として4年間勤務した講師の言葉には、含蓄があり、深く感銘を受けました。新田原基地での航空機見学及びデモスクランブルでは、時間短縮にて出動するため尽力する隊員の皆様の姿を拝見し、今回改めて、国防のために、自分たちにできることを考えるきっかけとなる視察研修となりました

視察所感)

諸富八千代

・佐賀も陸上自衛隊駐屯地が開設されるので、防衛について学ぶ絶好の機会となった。
日頃報道されることも少なく、意識することがないが、実はスクランブル(緊急発進)回数は年平均700回を超えるなど、戦後最も厳しい安全保障環境に直面していることを理解した。防衛体制の強化の必要性、国防、自衛隊の重要性を知る機会となった。

佐賀駐屯地開設に向けて、今後、生活環境など市民生活への影響の懸念が考えられるが、自衛隊の役割、必要性を再認識する機会となった。

・新田原基地のデモスクランブルの見学は、隊員の方々が大変は緊張とストレスにさらされながら国防のために任務に当たっている姿を間近に見て、感謝と尊敬の念を感じた。

佐賀駐屯地の隊員の方々も、おそらく大変な危険と緊張の中で任務にあたられると思うので、そうした理解を市民が持つておくとういと思う。

様々な角度から国防や安全保障について学んで、周知広報の一助ができれば良いと思う。

そのうえで、地域振興策をしっかりと実現していく必要を感じた。

出張調査報告書

会派名 自民政連会
 代表者名 福井 章司

様

下記のとおり出張調査しましたので、報告いたします。

令和 7 年 2 月 6 日

期 日	令和 7 年 2 月 4 日から令和 7 年 2 月 5 日まで	
出張調査先	(出張先)	(具体的調査項目)
	陸上自衛隊石垣駐屯地 沖縄防衛局	自衛隊の南西展開、離島防衛 自衛隊の南西展開、地域との連絡体制
出張者氏名	堤 正久、嘉村 弘和、 井 諸富 八千代	
用 務 内 容 及 び 所 見	2/4 13:00～ 石垣駐屯地にて、駐屯地の役割や 地域住民との関わりについて講義を 受けたあと、基地全体の案内と 説明を受けた。国防を担う基地と 隊員の訓練の様子も垣間見ることが でき、大変充実した内容であった。	
	2/5 10:00～ 沖縄の基地負担の重さについて 実感する大変意義深い視察だった。 地域貢献や、災害派遣など、軍事 の他にも大きな役割を果たしている 事例の説明があった。屋上により、 嘉手納基地の目の前の米軍の様子を	

見ながら、様々な説明を受けた。

（所見は別紙）

自民政進会視察報告書

嘉村弘和

令和7年2月4日 「陸上自衛隊石垣駐屯地」視察

所感

陸上自衛隊石垣中駐屯地の視察を通して地域や住民との関わりや駐屯地の使命を知ることが出来た。

石垣駐屯地は、地域住民との協力関係を大切にしながら、災害時の支援や地域行事へ参加を積極的に行っている。石垣島など八重山列島は台風の常襲地帯であることから、災害対応において、迅速な初動対応が求められる中で、石垣駐屯地の開設が、住民に安心感を与えていることを実感した。なお台湾有事に対する住民の不安に関しては、当初、軍事的な標的となるのではという懸念もあったようだが、今は自衛隊駐屯地が、抑止力として機能することで安心感を得ているようだ。

石垣駐屯地の隊員は、国防だけでなく地域貢献という視点をもって活動に取り組んでいる姿勢が印象的であった。このような駐屯地と地域との共存が極めて重要であることを実感した。

令和7年2月5日 「沖縄防衛局」視察

所感

沖縄は日本の安全保障上きわめて重要な位置にあり、自衛隊及び在日米軍の存在が地域の防衛力を支えている。一方で、住民との関係に基地負担の問題も複雑に絡み合っていることも改めて実感した。

防衛施設の運営において、地域との信頼関係を築くこと、地域住民の協力を得るために、住民の不安や懸念を理解し、適切に対応する配慮が重要であると改めて実感した。「地域住民との信頼関係構築のために、基地周辺の住宅や学校に防音設備の設置助成や、道路整備や消防施設の拡充支援など自治体と協議会を設置し基地負担軽減や跡地利用について話し合いが大切である。また防衛計画などについて丁寧な説明会の実施など住民との意見交換が大切である。」

佐賀空港にオスプレイを配備する新駐屯地においても、住民の不安や懸念を理解し対応するための、自衛隊・行政・住民との生活環境の保全などを目的とした協議会の設置が重要。また防衛計画に対する丁寧な説明を求めて行きたい。

石垣駐屯地視察報告

自民政進会 堤 正之

日 程 令和7年2月4日
視察先 陸上自衛隊石垣駐屯地

近年、ロシアとウクライナの領土戦争、イスラエルによるパレスチナガザ地区侵攻など、世界の各国で領土をめぐる紛争が頻発している。

日本の周辺でも、中国の台湾進攻の懸念、日本の竹島、尖閣諸島の領土問題など近隣国との領土問題も顕在化しており、特に中国による東シナ海や南沙諸島での軍事施設の建設、軍備増強の動きが活発化するなど、我が国としても、これらへの対処が喫緊の課題となっている。

南西地域には、那覇基地のほか、与那国駐屯地、石垣駐屯地、宮古島駐屯地、奄美駐屯地が開設され、久米島、沖永良部島には夫々レーダーサイトも設置され、馬毛島にも基地設置が予定されている。

今回は、昨年開設された石垣駐屯地を訪問し、説明を受けた。

それによると、与那国、石垣、宮古の海域こそ、中国からの艦艇が東シナ海から太平洋へ抜けるための重要な経路であり、有事の際に最も戦場となりやすく、また、死守せねばならない地域であるとのことであった。

現在590名の隊員がいるが、今後隊員の増強が予定されているとのこと。

開設されたばかりで、施設は大変きれいであり、隊舎も景観条例を守ってすべて2階建てで一見リゾート施設のようなしつらえであった。

ただ、前述したとおり、現在の国際情勢を考えると台湾有事はじめ最も危険性の高い基地であるとの位置づけから、この駐屯地の存在意義は大変重いものがあると説明から実感できた。

また、島嶼防衛には、有事の場合、隊員や物資の補給など兵站活動が欠かせないが、この一翼を担うのがオスプレイなどによる輸送業務であり、佐賀空港に隣接して開設される佐賀駐屯地(仮称)の存在意義がある。

さらに、島民の避難対策として、与那国島の島民は佐賀県の佐賀市と鳥栖市でその任に当たる計画も発表され、我々佐賀市民としても決して他人事とは言えないと感じる。

今後も、島嶼防衛の意義と佐賀市の役割について議論を深めていきたいと考える。

沖縄防衛局視察報告

自民政進会 堤 正之

日 程 令和7年2月 5 日

視察先 沖縄防衛局

防衛局では、防衛施設の状況、米軍施設・区域の整理、統合・縮小に向けたこれまでの取り組み、嘉手納基地・普天間基地などについての説明を受けた。

特に印象に残った事項は、沖縄県の41市町村のうち21の市町村に米軍基地があり、米軍施設がある市町村の中でも、嘉手納町の82パーセント、金武町の56パーセント、北谷町の52パーセント、宜野座村の49パーセントが米軍施設で占められていることが現実の重さを感じさせた。

そして、基地対策費として、土地の借地料役1000億円その他従業員関係などで、合計約2000億円、また、米軍基地再編関係で嘉手納基地の土地返還費用など約1100億円を要しており、沖縄の基地問題の重大さを実感した。

また、自衛隊施設の55パーセントが南部に集中しているそうで、これらの返還問題は、跡地の活用法も含めて、課題の多い地域であることが実感できた。

沖縄の基地問題は、単に戦後の長い時間の中で今の沖縄が構築されており、経済も米軍抜きでは成り立たなくなっており、沖縄の振興と基地縮小は国としても真摯に取り組まなくてはならない課題であることを感じた。

沖縄県は佐賀県ともいろいろな事項で縁があり、今回の佐賀駐屯地の開設も沖縄の発展に寄与する部分もあることが理解できた。

会派視察報告

日時：令和7年2月4日

場所：陸上自衛隊石垣駐屯地

陸上自衛隊石垣駐屯地は2023年3月16日に開設、日本の南西諸島防衛体制強化の一環であり、近年の中国や北朝鮮による軍事的脅威を念頭に整備された新しい拠点である。隊員は約590名、主要な任務は南西諸島の防衛、尖閣諸島の警戒監視、地域の災害派遣などである。

近年、中国は急速に軍事力を拡大し、尖閣諸島周辺での領海侵入を常態化させ、空母による戦闘機訓練なども展開している。さらに、中国は尖閣諸島を「台湾に付属する島々」と定義し、台湾有事が発生した場合、沖縄・八重山地域も直接的な脅威にさらされると予想される。北朝鮮も日本上空を飛び越える弾道ミサイルを繰り返し発射しており、日本の南西諸島地域は現実的かつ直接的な脅威の最前線となっており、漁業者を始め島民も不安を感じている。

平時の地域貢献や災害派遣にも大きな役割を果たしており、隊員の方々の熱意を感じた。

佐賀の駐屯地が果たす役割としては、国防のためにこうした最前線に物資補給などを行うことであり、その重要性を現地に行って実感できたのは大変勉強になった。不安だけがあおられることなく、佐賀駐屯地の重要性や、隊員の方々の努力や地域貢献に対する思いなども、今後伝えていけたらよいと思った。

日時：令和7年2月5日

場所：沖縄防衛局

前日に引き続き、国際平和の危機の高まり、諸島防衛の重要性について説明を受けた。沖縄防衛局は米軍嘉手納基地の目の前であり、沖縄の基地負担の重さについて特に印象に残った。嘉手納町は面積の82%が米軍施設である。基地返還も少しずつ進んでいるが、土地の所有者にしても返還されても使い道がないので困る、という話もあるとのこと。報道や、理想と現実のギャップも感じた。

佐賀の駐屯地も負担にならないことはないと思う。いかに共存していくか、国防のこと、佐賀のこと様々考える大変貴重な機会となった。今後7月の佐賀駐屯地開設に向けて理解を深めることができた。

(諸畠)